

四国中央市ほっこりん活用事業実施要綱

平成 23 年 5 月 31 日

告示第 134 号

(目的)

第 1 条 この告示は、四国中央市子育て応援キャラクターほっこりん（以下「ほっこりん」という。）を活用する四国中央市ほっこりん活用事業（以下「事業」という。）を実施することにより、子育て支援及び児童の健全育成を図ることを目的とする。

(事業内容)

第 2 条 事業の内容は、次のとおりとする。

- (1) ほっこりんによる児童との交流
- (2) 子育て支援に関する情報提供
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、市長が必要と認めるもの

(対象者)

第 3 条 事業の対象となるものは、市内の児童館、保育所、幼稚園、地域子育て支援拠点その他子育て支援に係る団体で市長が適当と認めるものとする。

(申請)

第 4 条 事業を実施しようとするものは、あらかじめほっこりん活用事業実施申請書（様式第 1 号）により市長に申請しなければならない。

(実施決定)

第 5 条 市長は、前条の申請書を受理した場合は、その内容を審査し、適当と認めたときは、ほっこりん活用事業実施決定通知書（様式第 2 号）により通知するものとする。

(その他)

第 6 条 この告示に定めるもののほか、事業の実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、告示の日から施行する。

附 則（令和 3 年 9 月 29 日告示第 156 号）

(施行期日)

- 1 この告示は、令和 3 年 10 月 1 日から施行する。

(様式に関する経過措置)

- 2 この告示の施行の際、現にあるこの告示による改正前の様式（以下「旧様式」という。）により使用されている書類は、この告示による改正後の様式によるものとみなす。
- 3 この告示の施行の際、旧様式で現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

様式第 1 号（第 4 条関係）

ほっこりん活用事業実施申請書

年 月 日

四国中央市長 様

申請者 団体名
代表者名
所在地
電話番号
(担当者名)

下記のとおり事業を実施したいので、四国中央市ほっこりん活用事業実施要綱第 4 条の規定により申請します。

記

1 実施希望日時	年 月 日 () : ~
2 実施場所	
3 参加予定数	大人 人 子ども 人

ほっこりん活用事業実施決定通知書

第 号
年 月 日

様

四国中央市長 

年 月 日付けで申請のあった事業について、下記のとおり実施決定をしたので、
四国中央市ほっこりん活用事業実施要綱第5条の規定により通知します。

記

1 日 時	年 月 日（ ）： ～
2 場 所	